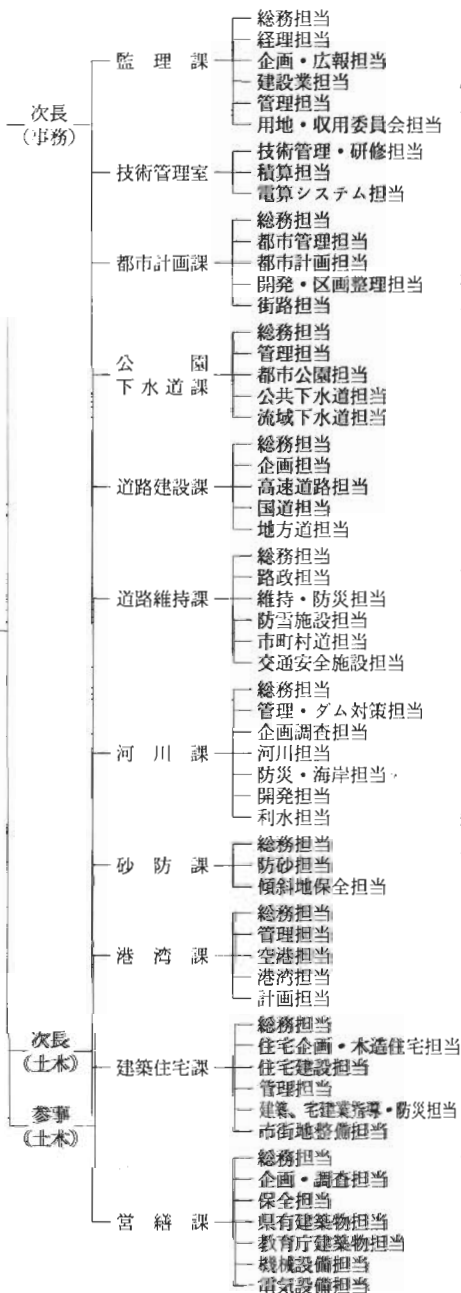


第2章 総括

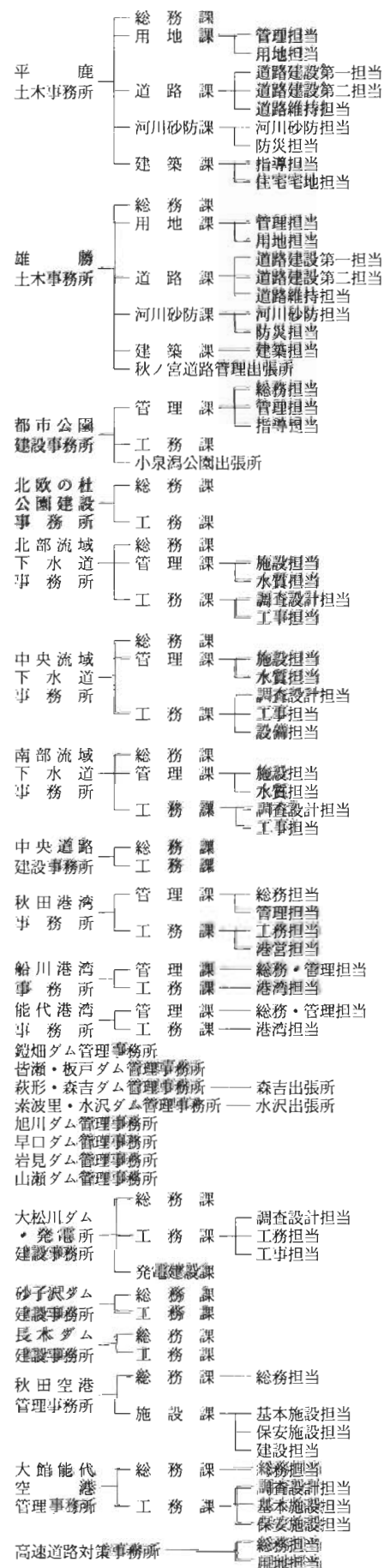
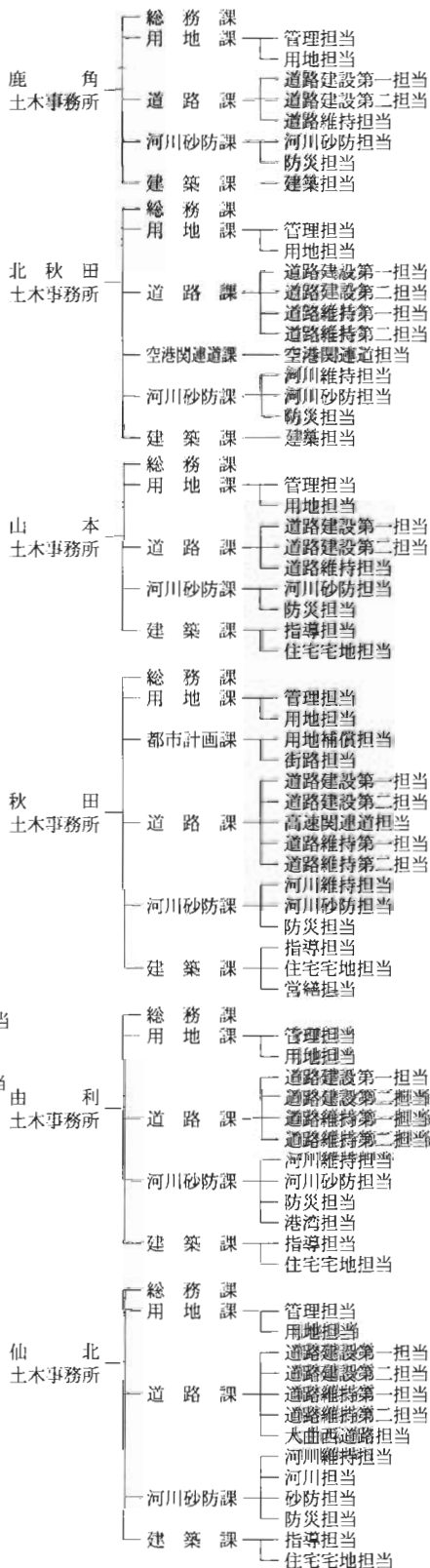
第1節 組織・機構

1 土木部の組織図

◎本 庁



◎地方機関



2 土木部職員現員表

H10. 4. 1 現在

課 所 名	事務 吏員	技 術 吏 員				現 業			合計	左のうち定数外			
		土木	建築	海電化機	小計	運転	道路整備	小計		派遣	専従	休職	計
土 木 部	2	4	1		5				7	3			3
監 理 課	29	12		1	13	1		1	43	11			11
技 術 管 理 室		9			9				9				
都 市 計 画 課	7	12	1		13	1		1	21				
公 園 下 水 道 課	6	13		1	14				20				
道 路 建 設 課	5	17			17				22				
道 路 維 持 課	7	14			14				21				
河 川 課	9	19			19	1		1	29				
砂 防 課	4	8			8				12				
港 湾 課	11	12			12				23				
建 築 住 宅 課	8		16		16				24	1			1
営 繕 課	4		18	9	27				31				
小 計	92	120	36	11	167	3		3	262	15			15
鹿角土木事務所	13	24	3		27	15		15	55				
北秋田土木事務所	21	42	4		46	16		16	83				
山本土木事務所	15	25	6		31	14		14	60				
秋田土木事務所	30	44	10	1	55	23	1	24	109				
由利土木事務所	18	38	6		44	14		14	76				
仙北土木事務所	19	44	7	2	53	21		21	93				
平鹿土木事務所	15	23	6		29	12		12	56				
雄勝土木事務所	15	27	3	1	31	13		13	59				
小 計	146	267	45	4	316	128	1	129	591				
都市公園建設事務所	8	8		2	10	1		1	19				
北欧の杜公園建設事務所	4	5			5	1		1	10				
北部流域下水道事務所	3	7		8	15	2		2	20				
中央流域下水道事務所	5	9		12	21	1		1	27				
南部流域下水道事務所	3	8		7	15	1		1	19				
中央道路建設事務所		4		4	8				4				
秋田港湾事務所	9	7		3	10	2		2	21				
船川港湾事務所	6	5			5	2		23	13				
能代港湾事務所	6	5			5	1		1	12				
鎧畑ダム管理事務所		2		1	3	2		2	5				
皆瀬・板戸ダム管理事務所		2		1	3	2		2	5				
萩形・森吉ダム管理事務所		6			6	3		3	9				
素波里・水沢ダム管理事務所		5		1	6	3		3	9				
旭川ダム管理事務所		3			3	1		1	4				
早口ダム管理事務所		3			3	2		2	5				
岩見ダム管理事務所		3			3	2		2	5				
山瀬ダム管理事務所		2		1	3	2		2	5				
大松川ダム・発電建設事務所	3	8			8	2		2	13				
砂子沢ダム建設事務所	2	7			7	1		1	10				
長木ダム建設事務所		3			3				3				
秋田空港管理事務所	5	7		4	11	1		1	17				
大館能代空港建設事務所		5		3	8	1		1	12				
高速道路対策事務所	19					2		2	21				
小 計	76	114		43	157	35		35	268				
地 方 計	222	381	45	47	473	163	1	164	859				
合 計	314	501	81	58	640	166	1	167	1,121	15	1		16

注) 海: 海事、電: 電気、化: 化学、機: 機械

3 事務分掌

本 庁

監 理 課

- ・ 人事、予算及び経理に関すること。
- ・ 建設業者等の格付、指名及び指導育成に関すること。
- ・ 公共用地の取得に伴う損失補償の基準に関すること。
- ・ 土地収用及び収用委員会に関すること。
- ・ 建設省所管公共用財産に関すること。
- ・ 主要施策の企画及び調整並びに広報に関すること。
- ・ 土木部地方機関に関すること。

技 術 管 理 室

- ・ 部内職員の研修及び技術的な指導に関すること。
- ・ 設計積算に関すること。
- ・ 設計積算オンラインシステムの開発及び維持管理に関すること。

都 市 計 画 課

- ・ 都市計画区域の指定決定に関すること。
- ・ 都市政策、土地利用及び都市計画の決定に関すること。
- ・ 土地区画整理事業の認可・指導に関すること。
- ・ 街路事業の認可・指導に関すること。

公 園 下 水 道 課

- ・ 都市公園、下水道施設の維持管理に関すること。
- ・ 都市公園、都市緑化に関すること。
- ・ 公共下水道の計画・建設に関すること。
- ・ 流域下水道の計画・建設に関すること。

道 路 建 設 課

- ・ 道路に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ・ 道路の新設及び改築に関すること。(道路維持課の所管に関するものを除く。)
- ・ 高速自動車国道及びその他幹線道路の整備促進に関すること。

道 路 維 持 課

- ・ 道路の維持、修繕及び災害復旧に関すること。
- ・ 路線の認定、廃止及び変更に関すること。
- ・ 市町村道事業の指導に関すること。
- ・ 交通安全施設整備に関すること。
- ・ 除雪、消融雪施設及び雪寒道路整備に関すること。

河 川 課

- ・ 河川及び海岸の管理に関すること。
- ・ 河川及び海岸に関する調査、企画及び調整に関すること。
- ・ 河川事業の計画及び実施に関すること。
- ・ 土木災害対策の総合調整及び災害復旧工事の総括に関すること。
- ・ 河川総合開発事業の調査及び建設に関すること。

砂 防 課

- ・ 砂防事業に関すること。
- ・ 急傾斜地崩壊対策、地すべり対策及び雪崩対策に関すること。

港湾課

- ・公有水面の埋め立てに関する事。
- ・秋田空港及び大館能代空港に関する事。
- ・港湾の改修、環境整備事業等に関する事。
- ・港湾の計画、調査に関する事。

建築住宅課

- ・住宅企画に関する事。
- ・公営住宅計画、建設に関する事。
- ・公営住宅の管理指導に関する事。
- ・建築基準法、建築許可及び承認に関する事。
- ・市街地再開発、住環境整備に関する事。

営繕課

- ・建築の設計積算に関する事。
- ・県有建築物（知事部局所管、教育庁所管）の維持管理に関する事。
- ・県有建築物の調査、設計及び監督等に関する事。

地方

土木事務所

- ・用地の取得、物件移転、補償及び登記に関する事。
- ・都市計画及び都市計画事業に関する事。
- ・道路、河川、海岸、砂防、都市計画施設、住宅及び営繕等にかかる工事の設計、契約、施工、監督及び検査に関する事。
- ・道路、河川、海岸、砂防指定地、都市計画施設及び県営住宅並びに国有及び県有土地の維持管理に関する事。
- ・宅地造成等の規制に関する事。
- ・砂利採取及び採石に関する事。
- ・水防及び災害復旧事業に関する事。

都市公園建設事務所

- ・小泉瀉公園、県立中央公園、北欧の杜公園の建設及び施設の管理運営に関する事。

流域下水道事務所

- ・流域下水道の建設及び管理に関する事。

中央道路建設事務所

- ・秋田中央道路の建設に関する事。

港湾事務所

- ・港湾の新設改良及び管理に関する事。

ダム管理事務所

- ・ダムの維持管理に関する事。

ダム建設事務所

- ・ダムの建設に関する事。

空港管理事務所

- ・空港の管理に関する事。

高速道路対策事務所

- ・高速自動車国道等の用地取得、物件移転、補償及び登記に関する事。

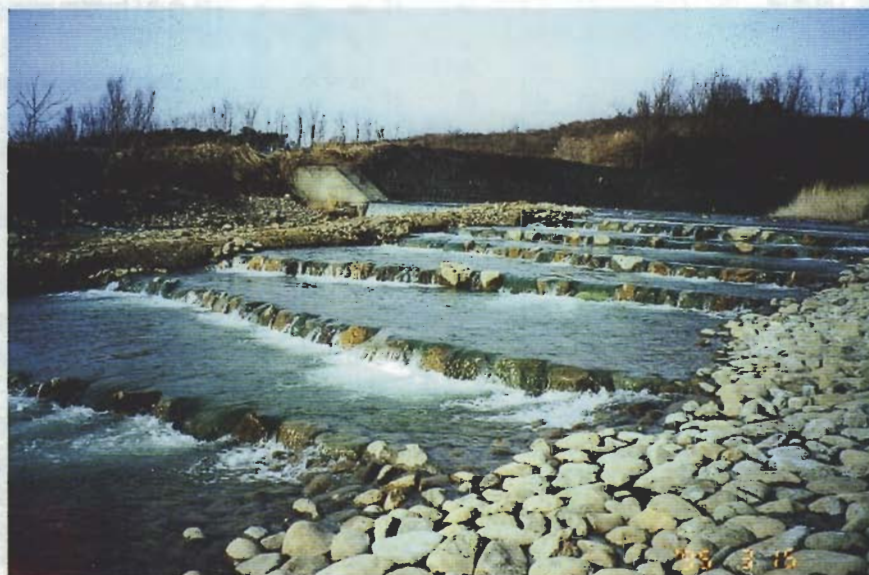
4 土木部地方機関一覧表

名 称	住 所 等	管 轄 区 分 等	面積等 (km ²)	人口等(人)
鹿角土木事務所	☎018-5201 鹿角市花輪字六月田1番地 ☎0186-23-2301	鹿角市、鹿角郡	887	48,886
北秋田土木事務所	☎018-3331 北秋田郡鷹巣町鷹巣字東中岱76-1 ☎0186-62-3111	大館市、北秋田郡	2,323	136,578
山本土木事務所	☎016-0815 能代市御指南町1番10号 ☎0185-52-6101	能代市、山本郡	1,191	106,325
秋田土木事務所	☎010-0951 秋田市山王四丁目1番2号 ☎018-860-3441	秋田市、男鹿市、南秋田郡、河辺郡	1,694	437,518
由利土木事務所	☎015-0001 本荘市出戸町字水林366番地 ☎0184-22-5436	本荘市、由利郡	1,450	125,743
仙北土木事務所	☎014-0062 大曲市上栄町13番62号 ☎0187-63-3111	大曲市、仙北郡	2,128	161,070
平鹿土木事務所	☎013-0033 横手市旭川一丁目3番41号 ☎0182-32-6205	横手市、平鹿郡	694	112,607
雄勝土木事務所	☎012-0857 湯沢市千石町二丁目1番10号 ☎0183-73-6164	湯沢市、雄勝郡	1,225	85,045
秋ノ宮道路管理出張所	☎019-0321 雄勝郡雄勝町秋ノ宮字畑50番地 ☎0183-56-2921			
都市公園建設事務所	☎010-1211 河辺郡雄和町椿川字駒坂台4番地の1 ☎018-886-3131	県立中央公園	計画面積 5.8	年間利用者 (9年度) 516,987
小泉潟公園出張所	☎010-0124 秋田市金足嶋崎字後谷地21番地 ☎018-873-5272	県立小泉潟公園	計画面積 1.7	年間利用者 (8年度) 102,053
北欧の杜公園建設事務所	☎018-4231 北秋田郡合川町上杉字中山沢128番地 ☎0186-78-2450	県立北欧の杜公園	計画面積 2.1	年間利用者 (8年度) 73,118
北部流域下水道事務所	☎017-0878 大館市川口字中川口1番地 ☎0186-43-5261	大館市、鹿角市、田代町、比内町、小坂町	排水区域 大館処理区23.8 鹿角処理区13.3	計画処理人口 69,000 38,000
中央流域下水道事務所	☎010-1601 秋田市向浜二丁目3番1号 ☎018-865-3451	秋田市、男鹿市、南秋田郡、河辺町、山本郡(琴丘、山本)	排水区域 臨海処理区 116.7	計画処理人口 438,900
南部流域下水道事務所	☎014-0001 大曲市花館字上大戸下川原74番地36 ☎0187-63-1917	大曲市、角館町、中仙町、六郷町、仙北町、横手市、平鹿町、十文字町、増田町、雄物川町、大雄村	排水区域 大曲処理区23.9 横手処理区27.8	計画処理人口 68,300 77,000
秋田中央道路建設事務所	☎010-0001 秋田市中通二丁目1番52号 ☎018-837-8851	秋田中央道路		
秋田港湾事務所	☎011-0945 秋田市土崎港西一丁目7番1号 ☎018-845-2021	秋田港		
船川港湾事務所	☎010-0511 男鹿市船川港船川字外ヶ沢134番地 ☎0185-23-3721	船川港、戸賀港		

名 称	住 所 等	管 轄 区 分 等	面積等 (km ²)	人口等 (人)
能代港湾事務所	☎016-0807 能代市字大森山1番地の2 ☎0185-54-8246	能代港		
鎧 畑 ダ ム 管 理 事 務 所	☎014-1204 仙北郡田沢湖町田沢字中山44番地 の7 ☎0187-42-2311	鎧畑ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 320 湛水面積: 2.6	
皆瀬・板戸ダム 管 理 事 務 所	☎012-0187 雄勝郡皆瀬村川向字小貝淵11-2 ☎0183-46-2100	皆瀬ダム (ロックフィルダム) 板戸ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 皆 瀬172 板戸182 湛水面積: 皆 瀬1.5 板戸0.2	
萩形・森吉ダム 管 理 事 務 所	☎018-4432 北秋田郡上小阿仁村南沢字小阿仁 奥山国有林 ☎0186-77-2244	萩形ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 87 湛水面積: 1.0	
森吉出張所	☎018-4511 北秋田郡森吉町森吉字砂子沢下岱 70番地 ☎0186-76-2448	森吉ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 125 湛水面積: 1.6	
素波里・水沢ダム 管 理 事 務 所	☎018-3205 山本郡藤里町粕毛字鹿瀬内沢国有 林 ☎0185-79-1101	素波里ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 100 湛水面積: 1.9	
水沢出張所	☎018-2501 山本郡峰浜村水沢字水沢山13 ☎0185-76-3945	水沢ダム (ロックフィルダム)	集水面積: 27 湛水面積: 0.2	
旭 川 ダ ム 管 理 事 務 所	☎010-0824 秋田市仁別字マンタラメ115番地 の6 ☎018-827-2040	旭川ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 34 湛水面積: 0.4	
早 口 ダ ム 管 理 事 務 所	☎018-3505 北秋田郡田代町早口字大割沢1番 地 ☎0186-59-2311	早口ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 49 湛水面積: 0.3	
岩 見 ダ ム 管 理 事 務 所	☎019-2742 河辺郡河辺町三内字財の神国有林 地内 ☎018-883-2301	岩見ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 73 湛水面積: 1.0	
山 瀬 ダ ム 管 理 事 務 所	☎018-3501 北秋田郡田代町岩瀬字大川目元渡 4の198 ☎0186-53-2011	山瀬ダム (ロックフィルダム)	集水面積: 67 湛水面積: 0.9	
大松川ダム・発電所建設事務所	☎019-1101 平鹿郡山内村大松川字上台134番 地 ☎0182-53-3328	大松川ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 38 湛水面積: 0.7	
協 和 ダ ム 建 設 事 務 所	☎019-2401 仙北郡協和町船岡字前田表119番 地 ☎018-893-2111	協和ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 24 湛水面積: 0.5	
砂子沢ダム 建 設 事 務 所	☎017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉾山字尾樽部16 -1 ☎0186-29-4431	砂子沢ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 17 湛水面積: 0.4	
長 木 ダ ム 建 設 事 務 所	☎018-3331 北秋田郡鷹巣町鷹巣字東中岱76番 地の1 ☎0186-62-5262	長木ダム (重力式コンクリートダム)	集水面積: 19 湛水面積: 0.7	
秋 田 空 港 管 理 事 務 所	☎010-1211 河辺郡雄和町椿川字山籠49番地 ☎018-886-3362	秋田空港	滑走路 2,500m	年間利用者 (9年度) 11,310,000
高 速 道 路 対 策 事 務 所	☎010-0951 秋田市山王六丁目1番3号 ☎018-824-9100	高速道路等		
大館能代空港 管 理 事 務 所	☎018-3315 北秋田郡鷹巣町宮前町12番1号 ☎0186-63-1001	大館能代空港	滑走路 2,000m	

5 土木部関係団体一覧表

団 体 名 等	所 在 地	代 表 者 名
秋田県建設技術センター	☎010-0000 秋田市川尻大川反170-78 ☎018-863-4421	理事長 阿 部 義 光
秋田県土地開発公社	☎010-0951 秋田市山王六丁目1-13 ☎018-865-1155	理事長（土木部長） 矢 口 謙治郎
秋田県住宅供給公社	☎010-0951 秋田市山王六丁目1-13 ☎018-865-1550	理事長（土木部長） 矢 口 謙治郎
秋田県建築住宅センター	☎010-0001 秋田市中通二丁目3-8 ☎018-836-7850	理事長（土木部長） 矢 口 謙治郎
秋田県土地地区画整理協会	☎010-0023 秋田市楢山本町6-22 ☎018-831-3511	理事長（土木部長） 矢 口 謙治郎
マリーナ秋田	☎011-0911 秋田市飯島字堀川118 ☎018-847-1851	代表取締役社長 佐々木 誠一郎



水沢川の全断面階段式魚道（峰浜村）

6 委員会及び付属機関

名 称	担 当 す る 事 務	委 員
秋田県収用委員会	土地収用法に基づき、収用又は使用の裁決（権利取得裁決及び明渡裁決）、和解の勧めと和解調書の作成、協議の確認等を行う。	会 長 豊 口 祐 一（弁護士） 会長代理 渡 部 聡（弁護士） 委 員 茂 内 司（秋田県農業協同組合中央会専務理事） " 川 辺 信 利（元秋田県土木部次長） " 西 台 満（秋田大学教育学部助教授） " 平 川 信 夫（弁護士） " 諏 訪 純 人（秋田銀行取締役頭取） 予備委員 面 山 恭 子（弁護士） " 伊 藤 良 吉（元秋田県人事委員会事務局長）
秋 田 県 建 設 工 事 紛 争 審 査 会	建設工事の請負契約に関する紛争についてあつせん、調停及び仲裁を行う。（建設業法第25条）	会 長 柴 田 久 雄（弁護士） 委 員 中 村 豪（秋田県建築士会会長） " 德 田 弘（秋田大学学長） " 田 中 伸 一（弁護士） " 似 田 幸 男（東日本建設業保証秋田支店長） " 菅 原 佳 典（弁護士） " 安 達 昌 男（秋山設計東北支社業務部部長代理） " 長 岐 和 行（弁護士） " 佐々木 誠一郎（前西目町長）
秋田県建設業審議会	建設業の改善に関する重要事項を調査、審議する。（建設業法第39条の2第1項）	会 長 柴 田 久 雄（弁護士） 委 員 德 田 弘（秋田大学学長） " 長谷川 壽 雄（秋田商工会議所専務理事） " 水 野 護（秋田労働基準局長） " 中 川 実（秋田県土地地区画整理協会の理事長） " 豊 巻 孝 子（秋田短期大学教授） " 高 堂 昭 子（地域婦人団体連絡協議会事務局長） " 石 川 鍊治郎（秋田市市長） " 佐 藤 邦 夫（五城目町長） " 杉 山 眞 一（東北電力秋田支店長） " 中 神 陽 一（建設省秋田工事事務所） " 酢 屋 潔（秋田県建設業協会会長） " 中 田 直 行（秋田県電業協会会長） " 大 島 駿 一（秋田県管工事設備協会会長） " 佐々木 吉 和（前秋田県造園協会会長）
秋田県建築審査会	建築基準法に規定する同意及び行政不服審査請求の裁決、その他同法の調査審議を行う。	会 長 中 村 豪（秋田県建築士会会長） 会長代理 德 田 弘（秋田大学学長） 委 員 堀 川 孝 夫（秋田銀行取締役会長） " 渡 部 聡（弁護士） " 奈 良 洋（秋田魁新報社相談役） " 井 上 義 朗（秋田県総合保健事業団常務理事） " 斎 藤 規矩雄（建築設計事務所長）
秋田県建築士審査会	建築士法第28条の規定による二級建築士及び木造建築士試験に関する事務及び法に基づく権限に属させられた事項の処理を行う。	会 長 斎 藤 規矩雄（建築設計事務所長） 委 員 中 村 豪（秋田県建築士会会長） " 梁 田 正 文（前秋田県建築士会副会長） " 長谷川 駒 造（秋田県建築業協会建築委員会会長） " 斉 藤 清（秋田県建築士事務所協会会長） " 佐々木 孝（前秋田工業高等専門学校教授） " 鈴 木 玲 子（前秋田県建築士会女性部会長）

名 称	担 当 す る 事 務	委 員
秋 田 県 都 市 計 画 地 方 審 議 会	1. 都市計画区域の指定の意見答申 2. 建設大臣、知事の定める都市計画の議決 3. 市町村の都市計画を知事が承認する場合の議決 4. 都市計画に関する事項について、関係行政機関への建議	《学識経験者》 会 長 伊 藤 彦 造 (弁護士) 委 員 中 川 実 (元秋田県土木部長) " 諏 訪 純 人 (秋田銀行取締役頭取) " 中 村 豪 (秋田県建築士会会長) " 佐々木 雄 悦 (秋田県農業会議副会長) " 長谷川 壽 雄 (秋田商工会議所専務理事) " 本 橋 豊 (秋田大学医学部教授) 《関係行政機関職員》 委 員 森 慎 吾 (東北財務局秋田財務事務所長) " 大 隈 満 (東北農政局長) " 佐々木 宜 彦 (東北通商産業局長) " 青 山 俊 樹 (東北地方建設局長) " 堀 内 哲 夫 (新潟運輸局長) " 板 東 久美子 (秋田県副知事) " 田 村 正 博 (秋田県警察本部長) 《市町村長代表者》 委 員 小 畑 元 (大館市長) " 宮 田 正 旭 (秋田県町村会会長) 《県議会議員》 委 員 斉 藤 滋 宣 (秋田県議会議員) " 中 泉 松之助 (") " 加 藤 義 康 (") " 児 玉 孝 (") " 工 藤 任 国 (") 《市町村議会議長代表者》 委 員 大 塚 隆 一 (秋田県市議会議長会会長) " 北 林 哲 雄 (秋田県町村議会議長会会長) 《臨時委員》 臨時委員 莊 司 喜 博 (運輸省第一港湾建設局長) " 上 野 文 雄 (東日本旅客鉄道秋田支社長)
秋 田 県 開 発 審 査 会	1. 開発許可処分等の審査請求に対する裁決 2. 市街化調整区域内の開発行為を許可する場合の議決	法 律 伊 藤 彦 造 (弁護士) 経 済 木 内 守 (第一勧業銀行秋田支店長) " 佐々木 雄 悦 (秋田県農業会議副会長) 都市計画 中 川 実 (元秋田県土木部長) 建 築 中 村 豪 (秋田県建築士会会長) 公衆衛生 野 村 桂 二 (元秋田県企画調整部次長) 行 政 森 慎 吾 (東北財務局秋田財務事務所長)
秋 田 県 屋 外 広 告 物 審 議 会	広告物の許可、禁止区域の指定又は変更及び許可基準設定等の知事諮問に対する答申	《学識経験者》 委 員 笠 原 幸 生 (秋田大学教育学部教授) " 柳 田 弘 (本荘市長) " 津 谷 永 光 (秋田県議会議員) " 富 樫 博 之 (") " 野 原 多津美 (") " 東海林 建 (") " 長谷川 壽 雄 (秋田商工会議所専務理事) " 佐渡谷 栄 悦 (秋田県旅館ホテル環境衛生同業組合理事長)

名 称	担当する事務	委 員
		《広告業者》 委 員 石 黒 征 幸 (秋田県屋外広告美術協同組合理事長) 《興行場営業者》 委 員 山 口 真 範 (秋田県興行環境衛生同業組合理事長) 《県及び関係行政機関職員》 委 員 岸 本 邦 夫 (秋田県総務部長) “ 千 葉 隆 (秋田県生活環境部長) “ 根津谷 禮 蔵 (秋田県商工労働部長) “ 矢 口 謙治郎 (秋田県土木部長) “ 水 野 征 司 (秋田県警察本部生活安全部長)
秋 田 県 地 方 港 湾 審 議 会	重要港湾及び地方港湾に関する重要事項の調査審議	《学識経験者》 会 長 長 尾 義 三 (京都大学名誉教授) 委 員 辻 兵 吉 (秋田商工会議所会頭) “ 佐々木 誠一郎 (元西目町長・元秋田県土木部長) 《港湾関係者》 委 員 上 野 文 雄 (東日本旅客鉄道㈱取締役秋田支社長) “ 歌 代 泰 造 (日本通運㈱秋田支店長) “ 佐 藤 孫 一 (秋田県漁業協同組合連合会会長) “ 柳 原 正 雄 (秋田県外材協同組合理事長) “ 長谷川 尚 美 (秋田船川水先区水先人会長) “ 渡 部 幸 男 (秋田海陸運送㈱取締役社長) “ 渡 部 春雄国 (秋田港湾労働組合連絡会議議長) 《関係行政機関》 委 員 青 山 俊 樹 (建設省東北地方建設局長) “ 増 田 正 司 (第二管区海上保安本部秋田海上保安部長) “ 堀 内 哲 夫 (運輸省新潟運輸局長) “ 荘 司 喜 博 (運輸省第一港湾建設局長) “ 緒 方 正 敏 (函館税関長) 《港湾関係市》 委 員 石 川 鍊治郎 (秋田市長) “ 宮 腰 洋 逸 (能代市長) “ 佐 藤 一 誠 (男鹿市長) “ 柳 田 弘 (本荘市長) 《秋田県議会議員》 委 員 大 里 祐 一 (秋田県議会建設委員長) 《秋田県》 委 員 矢 口 謙治郎 (秋田県土木部長) 幹 事 元 野 一 生 (運輸省第一港湾建設局秋田港湾工事事務所長) “ 安 藤 峰 夫 (運輸省新潟運輸局秋田海運支局長) “ 松 本 謙 一 (函館税関秋田船川税関支署長) “ 池 田 紘 之 (秋田県土木部港湾課長)

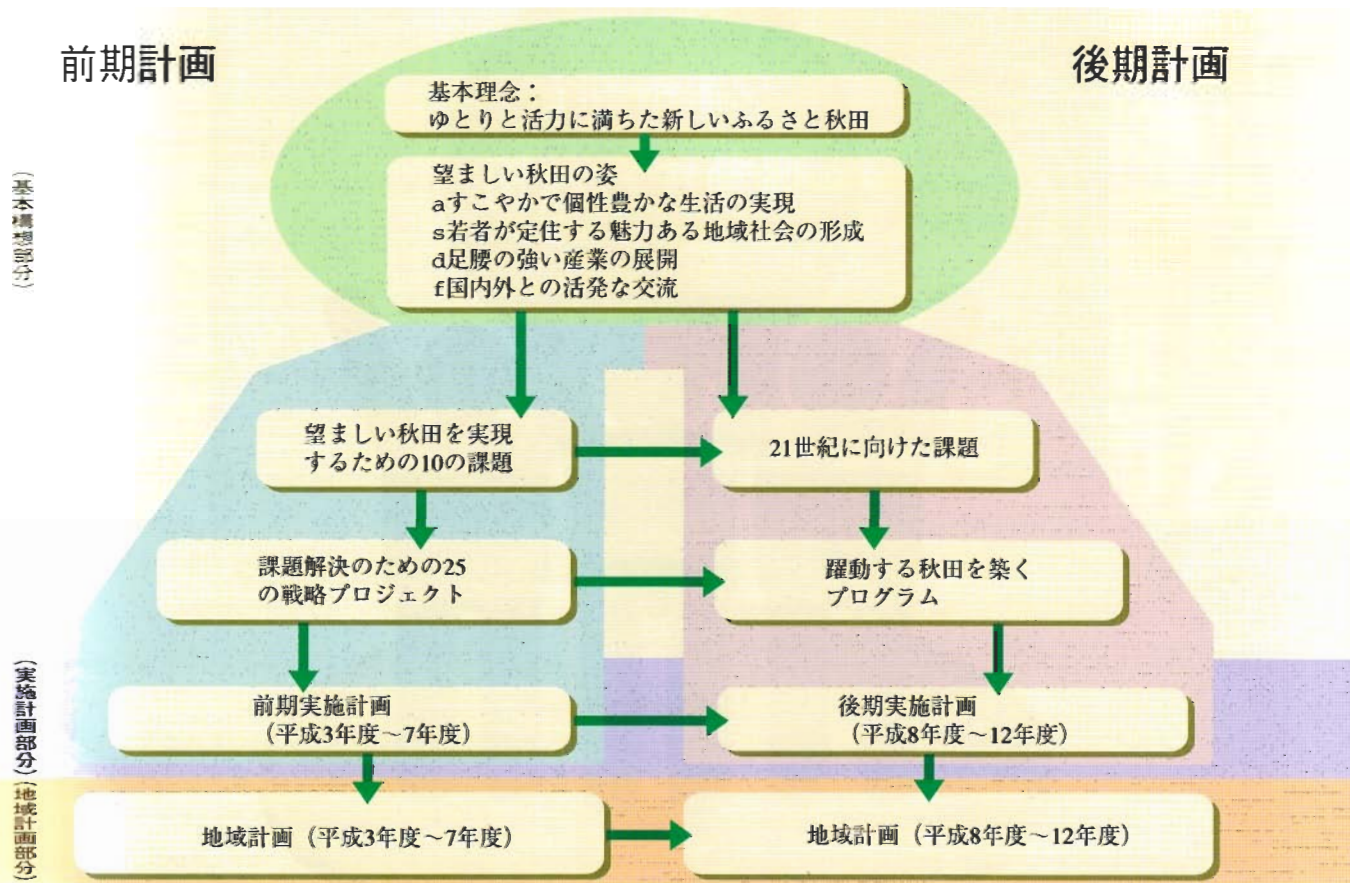
第2節 施策・予算

1 秋田県新総合発展計画後期計画

計画の概要

平成3年度を初年度とする秋田県新総合発展計画は、スタート以来、景気の低迷、農産物の自由化など厳しい社会経済情勢に直面しましたが、計画した諸施策の着実な推進に努めた結果、交通基盤や産業基盤など、いわゆるハード面の整備を中心に大きな前進を遂げて前期計画（平成3年度～平成7年度）を終了しました。

後期計画（平成8年度～平成12年度）においては、整備が進んだ基盤施設を積極的に利活用し、その成果を県民一人ひとりが享受できるような環境づくりを強力に推進するとともに、整備されつつある基盤施設も着実に仕上げていきます。



(2) 計画の基本方向

後期計画においては、計画の基本理念である「ゆとりと活力に満ちた新しいふるさと秋田」を実現させるために、豊かな自然や広い空間など、本県の持つ発展の可能性を十分に引き出すとともに、県土を発展させる源となる人材の育成や整備されつつある基盤を活用するためのソフト施策などを充実させながら、事業効果を発揮させ、県民一人ひとりが真の豊かさを感じられる「21世紀に躍動する秋田」を創造していきます。

《基本方向》

- ① 整備されつつある基盤施設を活用したソフト施策の推進。
- ② 21世紀の県土を発展を担う人材の育成。
- ③ 広域化（国際化・地域連携）、高齢化、情報化、技術革新、県民意識の多様化などへの対応。



Ⅲ 躍動する秋田を築く 8つのプログラム

社会経済情勢や人々の価値観の変化など、21世紀に向けた時代のうねり中で生き活きと躍動する秋三を実現するためには、さまざまな分野にわたる施策を総合的に推進する必要があります。

このため、後期計画期間中に特に先導的役割が期待される施策・事業群を8つの「躍動する秋田を築くプログラム」として掲げています。

プログラムの名称	主 な 施 策 ・ 事 業
プログラム1 新時代を担う優れた人材の育成	・ 県立4年制大学の設置 ・ 学力向上対策の充実 ・ 県南部への看護系短大の設置 ・ 新青年会館の建設 ・ 第12回日本ジャンボリーの開催支援
プログラム2 国際化時代を勝ち抜く農林水産業の確立	・ プロ農業経営体の育成 ・ 野菜・果樹・花き・畜産の生産拡大 ・ あきたこまちブランドアップ運動の推進 ・ 農業試験場の再編整備 ・ 林業流域管理システムの推進
プログラム3 創造性にあふれ豊かさを生み出す 商工業の振興	・ 中小企業支援センターの設置 ・ 起業家の育成と新規産業の創出 ・ 魅力ある商店街の整備 ・ 総合物流拠点の整備 ・ 観光産業の振興
プログラム4 生きがいとおもいやりで満ちた 長寿福祉社会づくり	・ 長寿福祉社会を支えるシステムの確立 ・ まちづくりヒューマンビジョンの推進 ・ 公共施設等のバリアフリー化の推進 ・ 老人福祉総合エリアの設置《中央地区、北部地区》 ・ 総合リハビリテーション・精神医療センターの設置
プログラム5 安全で住みやすい生活環境づくり	・ 環境基本計画の策定 ・ 下水道等普及率の飛躍的アップ ・ 廃棄物の減量化、リサイクルの推進 ・ 生活圏30分交通体系の確立、冬期交通の確保 ・ 水に親しむ環境づくり ・ 災害に強い県土づくり
プログラム6 やすらぎと潤いのある多彩な 県民生活の実現	・ 芸術文化振興基金の創設 ・ 19年国体に向けた施設整備と競技力の向上 ・ 余暇活動の総合的支援拠点施設の設置 ・ 秋田・男鹿マリンパークの建設 ・ 白神山地世界遺産周辺地域の保全・活用
プログラム7 特色ある地域づくりと活発な交流の促進	・ 秋田都心軸構想の推進 ・ 地方拠点都市地域の重点的整備 ・ 雄湯郷（ユートピア）構想の推進 ・ 環日本海交流の展開 ・ 地域連携軸の推進
プログラム8 国内外を結ぶ高速交通・ 情報通信体系の確立	・ 秋田新幹線の開業 ・ 奥羽南線（山形大曲間）ミニ新幹線化構想の推進 ・ 高速道路・地域高規格道路の整備促進 ・ 大館能代空港の開港及び秋田空港の機能充実 ・ 長距離フェリー定期航路の開設 ・ 高速交通施設を活用した地域振興施策の推進 ・ インターネットなどマルチメディアの普及促進

2 平成10年度土木部重点施策

新総合発展計画後期計画に基づき「交通交流ネットワークの形成」「快適な生活環境づくり」「安心して暮らせる県づくり」を土木部の3本の柱として事業を推進します。

また、事業実施にあたっては、自然環境や生態系の保全、景観に十分配慮し、地域の自然や歴史に配慮した美しい景観を守り育て、居住環境の魅力を高めていきます。

事 項	内 容	所 管 課 名
I 交通交流ネットワークの形成	空港、高規格幹線道路の整備及び高速交通施設へのアクセス機能の強化等高速交通体系の整備を最重点に行うとともに、生活圏交通網と港湾についても引き続き整備を推進します。	
1. 高速交通体系の整備	(1) 空港の整備 ① 大館能代空港（愛称：あきた北空港）の開港 : 7月18日開港日 ② 秋田空港の滑走路延長（3,000m化） : 地方空港整備特別事業による整備に向けた調査 (2) 高規格幹線道路の整備促進 ① 日本海沿岸東北自動車道 * 整備計画区間 ・ 岩城河辺間（17.2km）、昭和琴丘間（20.7km）、本荘岩城間（21.3km） : 整備促進 ・ 大館小坂間（13km） : 早期事業着手を要望 * 基本計画区間 ・ 酒田仁賀保間（42km）、二ツ井大館間（34km） : 建設の具体化を要望 * 仁賀保本荘道路（12km・新規着工準備箇所） : 早期事業着手を要望 * 琴丘能代道路（33.8km） : 整備促進 ・ 平成5年八竜能代間（4.2km）供用済 * 大館西道路（6.2km） : 平成10年度一部（4.6km）供用予定 ② 東北中央自動車道 * 予定路線・雄勝以南 : 建設の具体化を要望 * 湯沢横手道路 雄勝湯沢間（13.2km） : 整備促進 ・ 平成6年十文字横手間（5.8km）供用済 ・ 平成9年湯沢十文字間（7.7km）供用済 (3) 地域高規格道路の整備 ① 本荘大曲道路（50km） : 大曲西道路（7km）の整備促進 ② 秋田中央道路 : 秋田市大町・秋田駅東間（2.0km）の調査・設計 (4) 高速交通施設関連道路の整備 ① 大館能代空港へのアクセス道路整備 ・ 東西線（鷹巣町 10.4km）、南北線（鷹巣町森吉町 3.9km） : 一部供用開始 ② 秋田空港へのアクセス道路整備 ・ 秋田御所野雄和線（河辺町雄和町 8.3km） : 整備促進 ③ 高速道路ICへのアクセス道路整備 * 秋田自動車道関連 ・ 秋田昭和線（秋田市 残2.9km） : 整備促進 ・ 男鹿昭和飯田川線（天王町昭和町 5.5km） : 整備促進	港 湾 課 道 路 建 設 課

事 項	内 容	所 管 課 名
	* 日本海沿岸東北自動車道関連 ・ 雄和岩城線（岩城町 0.8km）：整備促進 ・ 川添下浜停車場線（秋田市 6.1km）〃 ・ 秋田八郎潟線（五城目町八郎潟町 2.6km）〃 ・ 琴丘上小阿仁線（琴丘町 1.0km）〃	道路建設課
2. 幹線交通網の整備	(1) 主要幹線道路の整備 ① 直轄国道 * 国道7号 秋田南バイパス（8.5km） ：5.5km供用済、残区間の整備促進 秋田大橋架替（1.2km）、大館新橋架替（0.1km） ：整備促進 * 国道13号 刈和野バイパス（西仙北町 5.4km） ：0.5km供用済、残区間の整備促進 河辺拡幅（河辺町 6.6km）：一部供用（0.9km） 神宮寺バイパス（神岡町）：早期事業化を要望 * 国道46号 生保内改良（田沢湖町 2.8km）：一部供用開始（2.4km） 角館バイパス（6.1km）：整備促進 ② 県管理国道 * 国道103号 大館南バイパス（10.0km）：全線供用 * 国道105号 岩瀬バイパス（角館町中仙町 1.9km）：整備促進 * 国道107号 石沢バイパス（本荘市 4.1km）：同 上 * 国道285号 山内バイパス（五城目町 3.1km） ：2.1km供用済、残区間の整備促進 南沢バイパス（上小阿仁村 3.9km）：一部供用（1.9km） ③ 主要地方道 ・ 秋田昭和線手形工区（秋田市 4.2km）：整備促進 ・ 秋田雄和本荘線田代峠工区（雄和町大内町 1.7km）：供用開始 ・ 大館十和田湖線雪沢工区（大館市 1.3km）：整備促進 ・ 横手大森大内線八沢木工区（大森町 2.9km）：整備促進	道路建設課
	(2) 生活圏交通の整備 ① 県管理国道 * 国体関連生活道路整備事業 ・ 国道285号北村工区（五城目町 1.3km）ほか ② 県道 * 地方特定道路整備事業 ・ 十二所花輪大湯線稲村橋工区（鹿角市 0.2km）ほか * 生活圏30分形成道路整備事業 ・ 横手大森大内線田根森工区（大雄村 2.7km）ほか ③ 市町村道 ・ 県代行ブナ（ぶな）森工区（阿仁町田沢湖町 3.8km）ほか	道路維持課
3. 快適な道路環境の整備	(1) 冬期交通の確保 * 消融雪施設の整備 ・ 国道285号黒沢工区（森吉町）ほか	道路維持課

事 項	内 容	所 管 課 名
4. 港湾の整備	(2) 快適な道づくり ① 「道の駅」の整備 * 直轄国道 : 国道13号 (雄勝町) * 県管理国道 : 国道101号 (峰浜村) : 完成予定 : 国道105号 (阿仁町)、国道107号 (山内村) : 国道285号 (比内町・新規) ② ひとにやさしい道づくり * 歩道の段差解消 : 国道282号 (鹿角市花輪) ほか * わかりやすい道路案内 : 案内標識の整備、路線番号標識の設置 ③ 電線共同溝の整備 : 国道103号 (大館市大町 完了予定) 秋田停車場線 (秋田市山王 265m、八橋 84m) 秋田岩見船岡線 (秋田市南通り 750m)	道路維持課
	① 秋田港 * 港内の静穏度向上のための防波堤の整備促進 * 内港地区における-7.5m耐震強化岸壁の整備 * コンテナ貨物の荷役効率向上のためのガントリークレーンの設置 * フェリー航路開設に備えた関連施設の整備 ② 能代港 * 大森地区における-11.3m岸壁の整備促進 * 中島地区における防波堤 (第二北) (改良) の整備促進 ③ 船川港 * 船だまりの静穏度向上のための防波堤の整備促進 ④ 本荘港 * 田尻地区における防波堤の整備促進	港 湾 課
Ⅲ 快適な生活環境づくり	魅力ある住みよい生活環境をつくるため、市街地の整備を始め住宅建設、下水道、公園のほか河川や港湾など水際環境の整備を積極的に推進する。	
1. 市街地の整備	(1) 街路の整備 * 都心環状放射道路 : 川尻広面線 (秋田市)、横山金足線 (秋田市) 等 * 商店街の活性化 : 通町線 (秋田市)、花輪通線 (鹿角市)、旧国道線 (湯沢市) 等 * 鉄道との立体交差 : 千秋広面線 (秋田市) * 身近なまちづくり支援街路 : 横町線 (角館町)、中央線 (横手市) * 沿道区画整理型街路 : 中和通線 (能代市)、駅港湾線 (仁賀保町) (2) 土地区画整理事業 * 住環境整備・地域の活性化 : 秋田駅東第三地区、秋田駅西北地区、秋田駅東拠点地区 * 中心市街地の再活性化 : 大曲駅前第二地区、本荘中央地区 (3) 秋田市中心市街地の整備 ① 秋田中央道路 : 秋田市大町・秋田駅東間 (2.0km) の調査・設計	都市計画課

事 項	内 容	所 管 課 名
2. 住宅・住環境の整備	② 街並み・まちづくり総合支援事業 : 人工地盤の設計	都 市 計 画 課
	③ 市街地再開発事業等 • 秋田駅前北第一地区 • 日赤、旧婦人会館跡地周辺地区	
3. 下水道の整備	① 持家建設の促進、良質住宅への支援 * ほんと安心あきた住宅建設資金等融資：新規融資戸数 ほんと安心あきた住宅建設資金 200戸 Aターン資金 360戸 あきた優良木造住宅建設資金 100戸 住宅改良資金 10戸	建 築 住 宅 課
	② 公営住宅等の整備 * 県営住宅 : 大野団地（秋田市）完成36戸 : 梵天団地（本荘市）完成26戸、着工12戸 : 松崎団地（秋田市）大規模リニューアル48戸（2棟） * 市町村営公営住宅 : 完成52戸、着手158戸 * 特定公共賃貸住宅（市町村） : 完成24戸、着手6戸 * 特定優良賃貸住宅（民間） : 建設20戸 ③ 住宅地区改良事業 * 県営改良住宅 : 大館市花岡地区 完成30戸 ④ 密集住宅市街地整備促進事業 : 本荘市（本荘中央地区）ほか2町 ⑤ 住宅地関連公共施設整備促進事業 : 秋田新都市ほか4団地	
4. 都市公園の整備	(1) 流域下水道の整備 * 秋田湾・雄物川流域下水道事業 • 臨海処理区、大曲処理区、横手処理区 * 米代川流域下水道事業 • 大館処理区、鹿角処理区 * 汚泥焼却施設の建設	公 園 下 水 道 課
	(2) 公共下水道の整備 ① 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業 * 供用開始済市町村（9市27町2村） : 秋田市、能代市、横手市、大館市、本荘市、湯沢市、男鹿市、大曲市、鹿角市、小坂町、比内町、森吉町、田代町、八竜町、琴丘町、山本町、五城目町、昭和町、天王町、飯田川町、八郎潟町、井川町、若美町、雄和町、河辺町、西目町、岩城町、角館町、田沢湖町、中仙町、協和町、仙北町、平鹿町、雄物川町、十文字町、大雄村、由利町、大湯村 * H平成10年度供用開始（7町） 鷹巣町、仁賀保町、金浦町、象潟町、六郷町、西仙北町、増田町 * 未供用（10町村） : 上小阿仁村、八森町、峰浜村、矢島町、大内町、山内村、羽後町、阿仁町（新規着手）、合川町（新規着手）、藤里町（新規着手） ② 公共下水道県代行事業（新規） 上小阿仁村、八森町、山内村、阿仁町、藤里町 ③ 公共下水道県費補助事業（新規） 峰浜村、矢島町、大内町、羽後町、合川町	

事 項	内 容	所 管 課 名
5. 水際環境の整備	* レイクサイドゾーン : オートキャンプ場、わんぱく広場供用開始(7月) * パークセンターゾーン : 園路、広場の整備	公園下水道課
	② 県立中央公園 * 青少年教育ゾーン : サイクルスポーツコースの供用開始(7月) * 自然観察ゾーン : 幹線園路の整備	
	(2) 市町村都市公園の整備 * 太平山リゾート公園(秋田市)など18市町村で28公園の整備	
	(3) 大館能代空港周辺整備 * 多目的スポーツコース ・ クロスカントリースキーコース(2km、2.5km、3km) : コース造成 * センターゾーン、シンボルゾーン等 : センターハウス、前庭造成等	港 湾 課
	(1) 河川環境の整備 ① ふるさとの川整備事業 * 丸子川(支川福部内川 大曲市) : 多目的広場沿いの護岸整備 * 横手川(横手市) : 階段護岸、河畔広場の整備 ② 桜づつみモデル事業 : 藤琴川(藤里町)、阿仁川上流(森吉町)、玉川(田沢湖町) ③ 県単河川改良事業 * 猿田川(秋田市) : 仁井田堰からの導水による水質改善、親水空間の整備	河 川 課
	(2) 田沢湖岸の整備 * 田沢湖岸侵食対策事業 : 現況調査、原因調査、整備方針策定	
	(3) 港湾・海岸環境の整備 * 緑地の整備 : 秋田港、船川港、能代港、本荘港 * シーサイド・オート・ビレッジ整備事業 : 本荘港: 家族キャンプ村と緑地等一体的整備	港 湾 課
	Ⅲ 安心して暮らせる 県土づくり 自然災害を防止し県民が安心して生活できる県土を創造するため、河川改修、ダム建設、土砂災害防止施設等の整備を進めるとともに建造物の耐震対策を推進する。	
	1. 河川の改修 (1) 河川改修事業: 河道掘削、築堤、護岸等 ① 直轄河川改修事業 * 雄物川: 雄和町椿川、西仙北町強首、大曲市間倉・角間川、神岡町宇留井谷地地区等 * 米代川: 能代、鷹巣地区等 * 子吉川: 本荘地区等 ② 広域河川改修事業 : 旧雄物川ほか22河川 ③ 広域一般河川改修事業 : 福士川ほか8河川	河 川 課

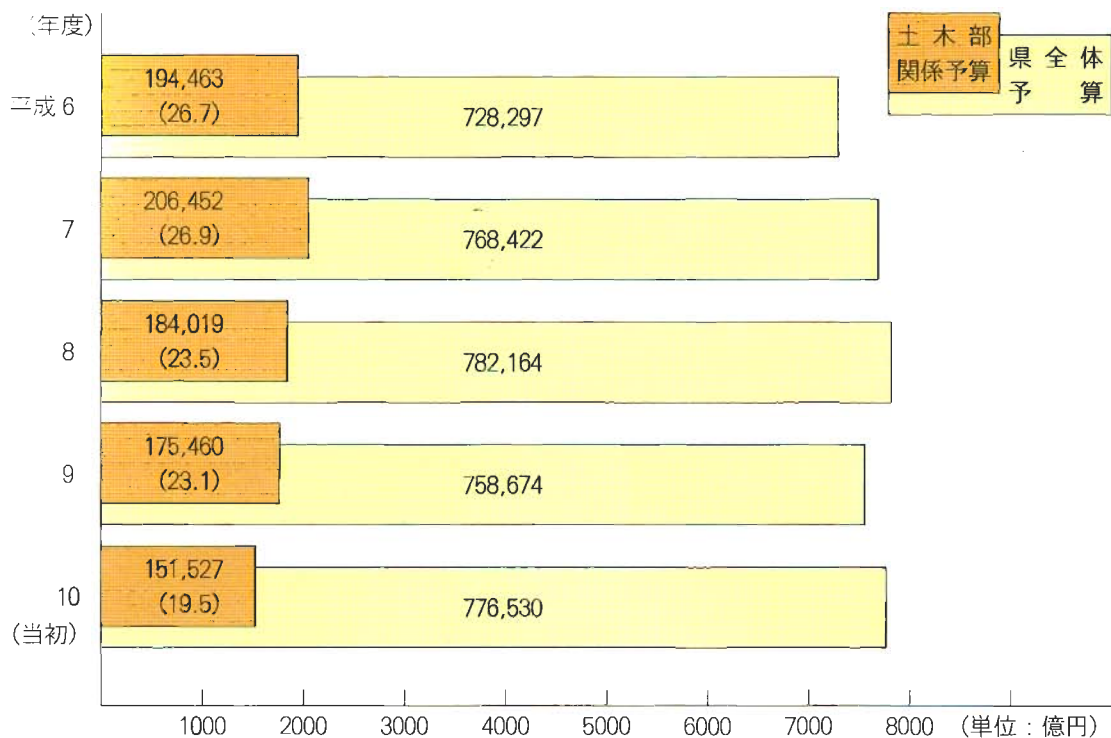
事 項	内 容	所 管 課 名
二. ダムの建設・改良	④ 河川局部改良事業 : 白雪川ほか8河川 ⑤ 船越水道(馬場目川)河川改修事業 : 中導流堤の設置 ⑥ 防災調節池事業 * 防災調節池設置及び河川改修 : 寺沢川(秋田市): フィルダム設置、河川取付 (2) 情報基盤緊急整備事業 * 河川情報システムの整備 : 監視局設置(5カ所) 機器改良	河 川 課
	(1) ダムの建設 ① 国直轄ダム ・ 森吉山ダム(森吉町) : 代替道路工事、仮排水路工事等 ・ 成瀬ダム(東成瀬村) : 地質調査、環境調査等 ・ 鳥海ダム(鳥海町) : 地質調査等 ② 補助ダム ・ 大松川ダム(山内村) : 管理設備工事、試験湛水(年度内完成予定) ・ 砂子沢ダム(小坂町) : 工事用道路建設 ・ 長木ダム(大館市) : 建設に向けた具体的な調査 ・ 真木ダム(太田町) : 基礎的な調査 ・ 大内ダム(小規模生活ダム 大内町) : 建設に向けた調査、設計 (2) ダム施設改良事業 ・ 萩形ダム(上小阿仁村) : 小阿仁川水質改善のための取水・放流設備設置 (仮締切工事・工事用道路等)	河 川 課
3. 砂防・地すべり対策	(1) 砂防事業 : 八幡平山系火山砂防事業の促進 : 熊沢川(鹿角市)ほか67溪流 (2) 地すべり対策事業 : 長走地区(大館市)ほか18箇所 (3) 急傾斜地崩壊対策事業 : 台島地区(男鹿市)ほか28箇所 (4) 雪崩対策事業 : 滝の下地区(増田町)ほか2箇所 (5) 火山噴火警戒避難対策事業 : 鳥海山	砂 防 課
4. 海岸侵食対策	(1) 人工リーフ等の整備 : 象潟海岸、西目海岸、本荘海岸、岩城海岸、秋田海岸、八森海岸 (2) 離岸堤の整備 : 秋田港、本荘港 (3) ふるさと海岸整備事業 : 戸賀港(階段護岸、養浜工)	河 川 課 港 湾 課
5. 構築物等の防災対策	(1) 公共施設の防災対策 ① 落橋防止装置の設置 : 国道282号汁毛川橋(鹿角市)ほか19橋(内17橋完成) ② 道路防災対策 * 落石・崩壊等の防災対策 : 国道106号繋沢(阿仁町)ほか53箇所(内	道 路 維 持 課

事 項	内 容	所 管 課 名
	26箇所完成) * 雪崩・地吹雪の防災対策 : 国道103号大滝内沢(鹿角市)ほか24箇所 (内17箇所完成)	道 路 維 持 課
③ 災害復旧	: 国道341号鹿角市赤川橋 (L=455m W=6.0m) : 完成予定	
④ 港湾施設の耐震強化	: 秋田港(耐震バース、橋梁耐震対策)	港 湾 課
(2) 建築物の耐震対策		建 築 住 宅 課
* 建築物地震対策推進事業	: 応急危険度判定技術者講習会 : 判定用機器材の備蓄	

三 平成10年度予算

◆県予算及び土木部予算の推移（一般会計）

単位：百万円、（ ）内は構成比（%）



◆平成10年度予算内訳（一般会計）

（単位：百万円）

区分 事業名（項）	予算現額	予 算 内 訳			
		投 資 事 業			そ の 他
		公 共	県 単	直轄負担金	
土 木 費	142,492	62,443	44,052	12,854	23,143
土 木 管 理 費	4,231	0	113		4,118
道 路 橋 り ょ う 費	75,276	29,762	34,817	8,043	2,654
河 川 海 岸 費	31,787	23,790	3,090	3,028	1,879
港 湾 費	10,328	2,956	2,670	1,783	2,919
都 市 計 画 費	10,200	4,344	2,831		3,025
住 宅 費	10,670	1,591	530		8,549
災 害 復 旧 費	8,129	6,862	278	954	35
土木施設災害復旧費	8,129	6,862	278	954	35
総 務 費	906	0	906	0	0
総 務 管 理 費	906	0	906	0	0
土 木 部 合 計	151,527	69,305	45,236	13,808	23,178
構成比 (%)	100.0	45.7	29.9	9.1	15.3

◆平成10年度予算内訳（特別会計）

（単位：百万円）

区 分 会 計 名	予 算 現 額	予 算 内 訳		
		投 資 事 業		そ の 他
		公 共	県 単	
土地取得事業	1,360	0	1,200	0
能代港エネルギー基地建設 用地整備事業	312	0	0	312
下水道事業	8,517	5,360	79	3,078
港湾整備事業	2,704	0	1,431	1,273
秋田港飯島地区工業用地 整備事業	412	0	0	412
特別会計合計	13,305	5,360	2,710	5,235
構成比（％）	100.0	40.3	20.4	39.3

国史跡指定の答申を受けた由利海岸の波除石垣



飛の波除石垣



芹田の波除石垣

1. 名 称 由利海岸波除石垣（ゆりかいがんなみよけいしがき）
2. 指定種別 史 跡
3. 所 在 地 由利郡金浦町飛地区、由利郡仁賀保町芹田地区
4. 指定面積 7, 5 5 7. 1 7 m²
5. 所 有 者 国（建設省・農林水産省）、秋田県、金浦町、仁賀保町、民有地、
6. 概 要

由利海岸波除石垣は、由利郡金浦町飛地区と同郡仁賀保町芹田地区にまたがる江戸時代に築造された石垣で、前者は「飛の波除石垣」として、後者は「芹田の波除石垣」として、ともに県指定史跡に指定されていたものです。

この度は、両方とも本荘藩の助成のもとで築造されたものであること、一連の波除石垣として捉えることができることなどから、両方を一括して由利海岸波除石垣として諮問し、文化財保護審議会から国史跡指定の答申を受けたものです。

波除石垣は、海に面し、波浪による海岸浸食が激しい地域に築かれた防波堤で、自然石を積み上げて築造したものです。寛政6年（1794）高崎藩郡奉行大石久敬が著した『地方凡例録』（ぢかたはんれいろく）には、「波除石垣之事」と題した一文があり、海表、船入、波止場等に築かれたと記されています。

これらの石垣は自然石を積み上げたもので、表面には径30センチメートルから50センチメートル前後の石を用い、中には小割石や砂利を詰めて築かれており、『地方凡例録』に記す築造法と一致するほか、随所に水抜きを配し、農業用水等の排水に支障を来さないような配慮がなされています。

築造年代は不明であるが、天明2年（1782）の修理願口上書の写しが現存していることから、18世紀以前の築造であることが推定できます。

この度史跡指定の答申は、こうした来歴を持つ由利海岸波除石垣が、近世における海岸部の保全や農地開発の歴史を考える上で類例の少ない貴重な土木遺跡であることが評価されたものです。